

新たな力で躍動するまち

ふくくら
くらて 広報

くらて

CONTENTS ～主な内容～ ●災害から身を守る……2～3
●まちの話題・すくすく日記……4～5 ●ひろば・リレー
エッセー・広報ぎやらり……6～7 ●ほん大好き……8
●くらて病院・武田看護師の調子はいかが？……9 ●いき
いき健康だより……10 ●年金のそこが知りたい……11
●福祉のそこが知りたい……12 ●税務のそこが知りたい
……13 ●保育所等利用者負担額について……14 ●新婚
世帯・子育て世帯家賃補助制度……15 ●くらてまち振興
券……16 ●くらしの情報……17～23 ●元気になる献
立・6月のカレンダー……24



読み聞かせをしているのは…小川知事!?

町が生後4か月の乳児を対象として行っているブックスタート事業。絵本を通して、家庭内で赤ちゃんに「あたたかい、ふれあいの時間」を持つきっかけを作るための取り組みとして4か月健診時に絵本が入ったブックスタートパックを差し上げています。

5月18日、4か月健診を受けに訪れた親子に読み聞かせを実演して見せたのはなんと…小川知事でした！これは、同日に行われた知事のふるさと訪問（5ページ・まちのわだい参照）の一環として行われたものです。この赤ちゃんが大きくなったとき、小川知事に読み聞かせをしてもらったと知ればきっと驚くことでしょう…。

6 June
2017
No.690

情報は命綱!!

災害から身を守る



もうすぐ、梅雨のシーズン。日本列島にたくさんの雨をもたらす自然の営みですが、良いことばかりではありません。台風やゲリラ豪雨などで、猛烈な風と大量の雨により、甚大な被害をもたらす厄介者でもあります。

海、川、山などいつもは私たちを快く受け入れてくれる大自然も、大雨や台風ときには、一転して私たちの命を脅かす凶暴な一面をのぞかせます。荒れた天候のときにはなるべく外出を控え、テレビやラジオ、インターネットで最新の気象情報を知り、自然災害に備えましょう。

備えあれば憂いなし

毎年、豪雨の中で避難途中に流されたり、屋根の補強中に誤って転落したりして命を落としたという報道がされています。非常時になって慌てないようにするためにも、日ごろから自然災害への備えを心がけましょう。

それらの情報をもとに、雨・風が強くなる前に屋根や窓の補強をしたり、風で飛ばされそうなものを固定したりすることもできます。

大雨や台風などの自然災害には、日ごろから準備しておくことが大切です。最近では気象予報の精度が高まっていることに加えて、テレビや携帯電話、インターネットなどいつでもどこでも簡単に情報を知ることができ、どの程度の雨が降るか、台風などがいつ、どれくらい規模のものなのかなど、前もって把握できる情報がたくさんあります。

備える

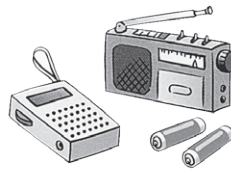
準備はできていますか？

これだけはそろえておきたい 防災グッズ

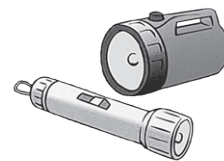
水道や電気などのライフラインが止まったり、避難が必要になったときのために、最低限のものは準備しておきましょう。



▶非常食 調理せずに食べられるものを。消費期限があるので定期的な交換も必要です。



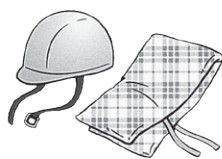
▶携帯ラジオ 停電時の情報収集に必要です。AMとFMの両方を聞けるものが便利。予備の電池も忘れずに。



▶懐中電灯 停電時や夜間の避難時に必要。予備の電池も忘れずに。



▶飲料水 水道が止まったときのために備えましょう。ペットボトル入りのものが持ち運びにも便利です。



▶ヘルメット (防災ずきん) 落下物や飛来物、転倒事故から頭を守ります。

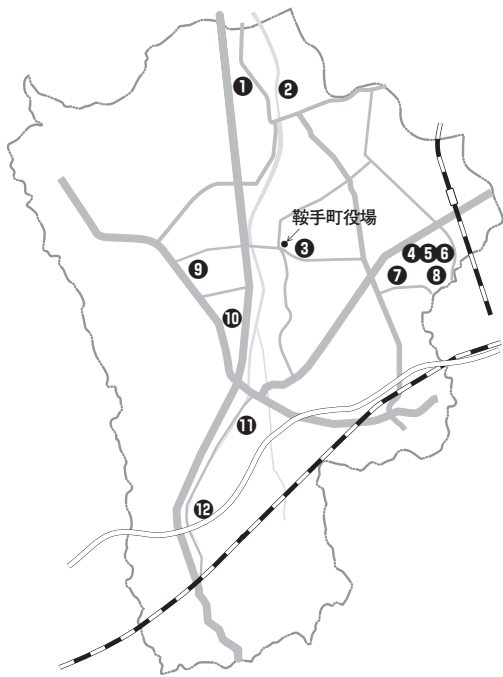


▶救急薬品 ばんそうこうや消毒液などちょっとしたケガのために。常備薬がある場合は一緒に用意しておきましょう。



▶その他 現金やライター、身分証明書のコピー、軍手、衣類があると便利です。避難時にも役立ちます。

町内にある12か所の避難所



古月地区	
①	豊翔館
②	古月小学校
剣地区	
③	剣北小学校
④	鞍手町中央公民館
⑤	鞍手町立体育館
⑥	鞍手町立武道館
⑦	剣南小学校
⑧	鞍手中学校
西川地区	
⑨	新延小学校
⑩	鞍手町総合福祉センター
⑪	西川小学校
⑫	室木小学校

●災害時は、いつも通っている道が通れないこともあります。もしものときに慌てなくていいよう、避難所までの別の道も確認しておきましょう。

確

避難所を ご存じですか？

災害時に備え、鞍手町では公共施設や町立の学校を避難所に指定しています。自分が住んでいる地域の避難所を確かめて、非常時には速やかに避難できるようにしましょう。また、避難のときは、近

所の高齢者や体が不自由な人などにも声をかけ、地域で助け合うようにしましょう。町内の避難所は次のとおりです。一度、自宅近くの避難所を確認してみましょう。

防災や気象についての情報を得る

情

防災行政用無線 防災メール・まもるくん

防災行政用無線

町では、町民の生命や安全を守るために必要な緊急情報を迅速に伝達できる「防災行政用無線」を町内23か所に設置しています。この無線では、防災情報などを放送することとしています。

現在、毎日正午と午後5時に試験放送を兼ねたメロディでの時報を放送しています。

●問い合わせ 役場総務課庶務管財係 ☎42局 2111番まで

防災メール まもるくん

防災メールで、福岡県が県内の防災や気象に関する情報などを登録者にメールでお知らせします。登録は無料です。

▽気象情報

県内の気象に関する注意報や警報、台風情報、地震情報などを受信できます。それぞれの情報に

受信レベルを設定できるようなっており、警報以上で受信することや震度4以上の地震が発生した場合に受信するなど、細かく設定できます。

▽防災・安全情報

県や市町村が把握している情報を受信できます。河川のはん濫や土砂災害の恐れなど、災害予防に役立つ情報や避難勧告・避難指示の情報も配信されます。

▽徘徊・行方不明者情報

認知症による徘徊等で行方が分からなくなった高齢者の早期発見・早期保護を図るため、「徘徊・行方不明者情報」の配信もできるようになりました。認知症の高齢者等が徘徊で行方不明となったときに、メール配信をした場合、メールを受け取った人が捜査に協力することで、行方不明者の早期発見・早期保護につながります。

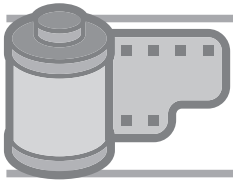
注 避難勧告：人的被害の発生する危険性が高まった状況の際に発令され、住民に対し、避難所等への避難を求めるものです。
避難指示：人的被害の発生する危険性が非常に高まった状況の際に発令され、住民に対し、避難所等への避難を強く求めるものです。

気象情報、防災・安全情報のほか、徘徊・行方不明者情報を入手することができます。

- ▶防災メール・まもるくんの詳しい情報
ホームページ <http://www.bousai.pref.fukuoka.jp>
- ▶防災メール・まもるくんへの登録
携帯 <http://www.bousaimobile.pref.fukuoka.lg.jp>
- 問い合わせ 福岡県総務部防災危機管理局防災企画課防災情報係
☎(092) 643局3114番まで



「防災メール・まもるくん」へのアクセスにご利用ください。



町民の安全・安心を守るため

▶浮洲公園で鞍手町消防団夏季訓練

5月21日、浮洲公園で鞍手町消防団による夏季訓練が行われました。この日の訓練では、消防車両やポンプの点検をはじめ、号令に従って行動する「基礎訓練」や大雨などによる災害に備えるための「土のう作り」が行われました。

また今年も、頻発している火災に備えるため、直轄広域消防本部との合同による、ホースの中継訓練も行われました。

団員たちは、火災や災害がなくても、日々町民の安全・安心を守るために汗を流しています。



白熱の試合を制したのは…

▶文化体育総合施設内で第42回鞍手町ソフトボール大会

5月14日、文化体育総合施設内鞍手町野球場と町民グラウンドで、鞍手町ソフトボール大会が行われ、選手たちは初夏の日差しが照りつける中、大きな声を掛け合いながら熱い戦いを繰り広げました。中でも弥生区と城ヶ崎区で争われた決勝戦は白熱した試合で、最終回に弥生区が7点差を追いつき、17対17の同点に。タイブレーカー（ノーアウト2塁から試合を行う方法）の末、弥生区が勝利しました。上位の結果は次のとおりです（丸数字は順位）。

●結果 ①弥生区②城ヶ崎区③新中山区

きらくそうすい 喜楽総帥も全力疾走

▶町民グラウンド周辺で第2回鞍手町ハーフリレーマラソン

4月23日、MTハーフリレーマラソン実行委員会主催の第2回鞍手町ハーフリレーマラソンが行われました。競技内容は、町民グラウンドをスタートし、鞍手中学校のグラウンドを1周して町民グラウンドまで戻る1周1.5kmのコースをチームで14周+97.5mを走るというもの。大会当日は県内外から約120チームが集まりました。大会には一般部門や学生部門、ファミリー部門などのほか、仮装部門もあり、喜楽総帥やふなっしーのコスチュームを着て走る姿に、沿道に詰めかけた人たちからは大きな声援が送られていました。



あさだ ひびき
浅田 響くん

平成27年6月10日生まれ
響、2歳のお誕生日おめでとう!! いっぱい泣いていっぱい笑って元気いっぱいスクスク育ってくれました!! 今年はお兄ちゃんやね! できることも増えたし、もっといろんなこととして遊ぼうね!! (父 穰さん・母 みなみさん・新北)



あきたけせんたろう
秋竹染太郎くん

平成28年6月24日生まれ
せんちゃん、1歳のお誕生日おめでとう!! せんたろうの笑顔がみんなを幸せな気持ちにさせてくれるよ。これからも、ご飯モリモリ食べて元気いっぱいになってね♡ (父 将太さん・母 由里子さん・中山)

▶お待ちしています

広報「すくすく日記」のコーナーでは、発行月に誕生日を迎える満3歳までのちびっ子を募集しています。7月生まれは、6月12日(月)までにお申し込みください。申し込みや問い合わせは、役場政策推進課 ☎42局2111番まで。



町の概要説明に参加された皆さんと



鞍手中中学校校長先生、教頭先生、生徒代表の皆さんと



(株)ブレジールの皆さんと



(株)野上養鶏場の皆さんと



くらて学園、コスプレヤーの皆さんと



知事との対話に参加された皆さんと

【知事との対話に参加された皆さん】

- ・町社会福祉協議会 会長／由衛久子さん
- ・JA直鞍ぶどう部会鞍手支部 副支部長／岡松寿紀さん
- ・町商工会青年部 部長／楠田和延さん 相談役／石井大輔さん
- ・idea 愛ランド 代表／栗田 恵さん
- ・鞍手町シティブロモーション公認サポーター／播野巧磨さん・景子さん

小川知事、ようこそ鞍手町へ

▶平成29年度第1回「知事のふるさと訪問」

5月18日、福岡県の小川 洋知事が県内各地に出向き、さまざまな分野で活躍している皆さんと意見交換を行う「知事のふるさと訪問」が鞍手町で行われました。

初めに、くらの郷で徳島町長から町の概要が説明され、小川知事は「都会に近く自然も豊かな良い町ですね」と話されました。その後はセンターで行われている乳幼児健診を見学し、参加した親子と交流されました。

次に訪問した鞍手中学校では、サプライズで和太鼓部の演奏による歓迎を受けた後、校舎や体育館内を視察。また、体育会の練習に励む生徒たちと交流されました。

続いて株式会社プレジールを訪問し、同社が製作し、イベントや災害現場で活躍するトイレカーを視察。その後は株式会社野上養鶏場を訪問し、町内外から高い評価を得ている卵の生産工程を視察されました。また、小川知事は、この卵を使用した卵かけご飯やスイーツなどを試食され、「卵の味が濃厚で非常においしい」と話されました。

最後に訪問したくらて学園では、コスプレヤーの皆さんとの撮影を体験。また、サブカルチャーの聖地として整備された施設・設備を視察されました。

全5か所の訪問終了後、くらて学園内の創作漫画図書室で町内で活躍する皆さんと対話された小川知事は「昔から住まれている方も、新しく鞍手町に移住された方も、それぞれの知識や経験を活かしながら、地域のためにこれからも頑張っていたきたい」と話されました。

この日は町民の皆さんの協力のもと、町の魅力を小川知事に直接伝えられる良い機会となったのではないのでしょうか。

日頃の練習の成果を発揮して

▶中央公民館で第26回くらて芸能まつり

5月14日、中央公民館で第26回くらて芸能まつりが行われました。この日会場には、くらての芸能人たちを一目見ようと多くの方が訪れ、午前10時の開演時にはほぼ満席状態に。コーラスや銭太鼓、盆踊り、朗読、フラダンス、舞踊、民謡、太鼓など今年も多くの演目があり、出演者たちは日ごろの練習の成果を存分に発揮。その姿を見て、来場者からは惜しみない拍手や歓声が送られていました。出演者も来場者もまつりを堪能することができたようです。



すくすく日記

6月生まれ

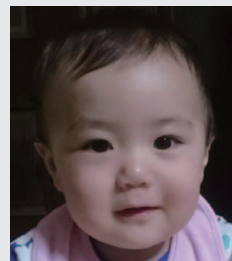
Happy birthday to you.



まつおかのん 松尾香音ちゃん

平成28年6月1日生まれ

1歳のお誕生日おめでとう!! これからも元気にスクスク育ってね。パパとママはいつも香音の笑顔に癒されてるよ~♡(父 亮助さん・母 有香さん・小牧)



まつともゆうか 松本悠果ちゃん

平成28年6月7日生まれ

悠ちゃん1歳のお誕生日おめでとう。笑顔や仕草が可愛くお返事も上手で家族のムードメーカーです。保育所でもできることが増えました。これからは大好きな千佳お姉ちゃんと仲良く、お友だちとも楽しい思い出を作って素敵な女の子に成長して行ってね♪(父 竜太さん・母 桃子さん・古門)

楽しかったこと、悲しかったこと、思い出、地域のできごと、イラストやマンガ、エッセイ、サークルのお誘い、趣味や宝物、広報へのご意見・ご感想などどしどしお寄せください。あなたの住所、名前、年齢、電話番号も忘れずに。投稿された人には、記念品を差し上げます。

中山不動尊境内谷間や御山周辺で見られます ヒメボタル鑑賞会へ 足をお運びください

●くらでの明日を紡ぐ会ホタル部会

ホタルといえば、よく知られているのがゲンジボタルとヘイケボタルです。水田に発生するヘイケボタル、川や水路に生息するゲンジボタル、それらは古くから身近な生き物であり季節の風物詩でした。

ヒメボタルは、ゲンジボタルやヘイケボタルとは異なり、人が近づかない竹やぶや植林地に発生することから意識されなかったそうです。最近では生息分布が知られていかなかったこと、生息史が解明されていないことなどから、知られない間に保護できず消滅したところも多いとされています。中山不動尊境内谷間や御山周辺に生息するヒメボタルはとても貴重な個体です。

くらでの明日を紡ぐ会では次のとおり、ヒメボタル鑑賞会を行います。ヒメボタルの群生個体を見ることが出来る珍しい機会です。ぜひ一度足をお運びください。

●とき 6月1日(木)から5日(月)までの午後8時から

●ところ 八剣神社前駐車場(中山1588番地)

●問い合わせ くらでの明日を紡ぐ会ホタル部会(栗田) ☎(080)3992局4630番まで

フラダンス無料体験講座

●レッツ・フラ・ノヘア

癒しのハワイアン音楽でリラクゼーションしましょう。基礎からお教えしますので、どなたでも無理なく楽しめます。

●とき 6月9日、16日、23日、30日(いずれも金曜日)の午後7時30分から8時30分まで

●ところ くらじの郷 健康増進室

●定員 20人

●参加料 無料

●申し込み・問い合わせ レッツ・フラ・ノヘア(津留理恵) ☎(090)9791局1339番まで

体験学習や自学学習、 いろいろな出会いがあります 人権子ども会に参加しませんか

●鞍手町教育委員会

町では、少年期における人権意識の向上をめざす人権教育啓発活動として、次のとおり鞍手町人権子ども会を開催しています。人権学習や自学学習、様々な体験学習を行っており、随時申し込みできます。ぜひご参加ください。

●鞍手人権なかつ子ども会 ▼とき 毎週月曜日の午後4時30分から6時30分まで▼ところ 舟川隣保館▼対象者 新延小学校・剣北小学校・剣南小学校・古月小学校の児童

●八尋人権なかつ子ども会 ▼とき 毎週水曜日の午後4時30分から6時30分まで▼ところ 八尋集会所▼対象者 西川小学校・室木小学校の児童

●鞍手中学生人権子ども会 ▼とき 毎週月曜日の午後6時30分から8時30分まで▼ところ 舟川隣保館▼対象者 鞍手中学校生徒

●問い合わせ 教育課生涯学習係(中央公民館内) ☎42局7200番まで

柔道大会で好成績!! 随時部員を募集しています

●鞍手武道館柔道クラブ代表・高崎慶司

4月16日、鞍手町立体育館にて第14回鞍手武道館少年柔道大会を行いました。当日は県内24チーム459人の選手が集まり、熱戦を繰り広げました。鞍手武道館柔道クラブの主な成績は次のとおりです。

●団体・5人制の部 ▼敢闘賞(ベスト8) 福本琉南(室木小)、

入江遼、加藤諒、新見怜央(西川小)、藤野玄遠(剣北小)

●団体・3人制の部 ▼敢闘賞(ベスト8) Aチーム

：藤野義也(剣北小)、小川愛斗(剣北小)、立花琉俄(新

延小)、Bチーム：江口條(剣南小)、花田涼輔(古月小)、

白木亮太郎(剣北小)

●個人・小学6年男子の部 ▼敢闘賞(ベスト8) 立

花琉俄

オーブンガーデンを始めました

●アトリエ森・森恵津子(新北)

5月に自宅庭園を無料で開放するオーブンガーデン2017に参加しました。福岡や佐賀などから34軒が参加した今年のオーブンガーデン。アトリエ森の庭では、花木、ハーブ、バラ、多肉などのナチュラルガーデンに取り組んでおり、オーブンガーデンの際にはたくさんの方にきていただき楽しい日々を過ごせました。



パン作り講座を開催します

●教育課文化振興係

中央公民館で次のとおり「パン作り」講座を開催します。おいしいパンの作り方を学んでみませんか。

●とき 6月24日(土) 午前9時から午後1時ごろまで

●ところ 中央公民館

●講師 土生正義さん

●対象者 小学生以上

●募集人員 24人(申込先着順)

●材料費 500円

●持参するもの エプロン、持ち帰り用の入れ物・袋

●申込期間 6月5日(月)から20日(火)まで。時間は午前9時から午後5時まで(土・日は除く)

●申し込み・問い合わせ 教育課文化振興係 ☎42局7200番まで

みんなで楽しく「第九」をうたいませんか?

●第九innみやわか実行委員会

直轄地区にお住まいの皆さん、818人で歌おうと進めている「ハートトゥハート 第九コンサート」に参加しませんか。ベートーヴェンの「第九」を日本語で楽しく歌います。初心者の方も大歓迎です。

●練習日時 7月以降の毎週水曜日午後7時30分から9時まで(8月中旬以降は日曜日も行います) ※練習は都合に合わせて参加してください

●練習会場 中央公民館等

●参加費 5千円(大学生以下は無料)

●公演日時 12月24日(日)午後2時から

●公演会場 ユニシティのおがた

●問い合わせ 第九innみやわか実行委員会(加護) ☎(090)1143局2595番まで

室木小学校区には、「遊びの森」というクラブがあります。

クラブは、7年前に室木区で子ども5人、大人3人、犬1匹から始まり、6年前から室木小学校区(八尋区・八尋神田区・神田区・室木区)の子どもたちを対象とした活動へと拡

リレーエッセイ 晴れたらいいね。

嶋立輝行さん(室木・67歳)

VOL 219

大しています。

「遊び」を通じた活動の願いは、『人口減少に歯止めをかけよう』です。そのために、地域の方や保護者、小学校の協力を得て、子どものころに『郷土愛』を育もうと、毎月1回校内で様々な遊びをしています。

「遊びの森」は、今年の5月には第50回を迎え、延べ参加者は2千500人を超え、昨年7月のペットボトルいかだ遊びには、他校の児童・保護者を含めて過去最高の106人が楽しい時間を過ごしました。

張られた写真を見て、地域の方たちの関心も高まり、4月のブルーシートの特製作りには23枚、鯉のぼりは35匹を提供していただいています。私たちは室木小学校区を勝手に「遊び特区」と定め、子どもたちを

した子ども一人ひとりに写真を渡しています。これは、写真を家族で見ることによって家族間のコミュニケーションを深め、保護者や祖父母を「遊びの森」へと導く大きな役割を果たしています。

また、校区内の10か所の掲示板に

広報ぎやらりー

すてきな作品をお待ちしています

ねんど細工や絵、書、紙細工、陶芸、俳句、短歌など自慢の一品は、ありませんか。「広報ぎやらりー」では、紙面を彩るあなたの作品をお待ちしています。作品についての100字以内の感想もお願いします。役場政策推進課 ☎42局2111番まで、ご連絡ください。

手編み

かぎ針で紺色のセーターを編みました。透けた感じが気に入っています。

河野ミツエさん(中山)



俳句

今年の六月は、早いもので夫の七回忌であり、紫陽花を挿せば「夏らしいね」といった笑顔を思い出します。

高木タエ子さん(雲林句会)

さきそめる 紫陽花挿して 夫偲ぶ

INFORMATION Book

中央公民館
図書室からの
お知らせです

ほん 大好き



中央公民館図書室 ☎42局7200番

今月 **新しく** 入りました。

※6月の新刊は、1日(木)から貸し出します。

📖 一般の本

- ・青い服の女 (作=平岩弓枝)
- ・現代語古事記 (作=竹田恒泰)
- ・帰郷 (作=浅田次郎)

📖 子どもの本

- ・おしりたんてい かいとう VS たんてい (作=トロール)
- ・アントワネット (文=ケリー・ディプッチオ)
- ・おすしのずかん (作=大森裕子)

中でもこの本が **オススメ** です。

幸福な田舎の作り方

作=金丸弘美

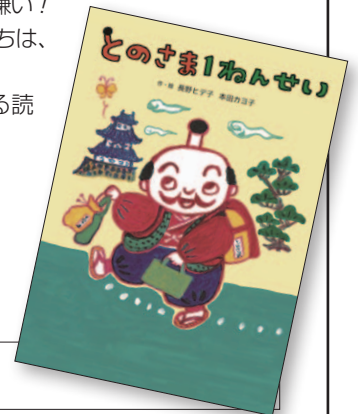
有川浩、推薦！
コミュニティを元気にする新しい豊かさを
実現しよう。発見→発信→共感→つ
なかりで、地方の未来は逆転できる。
アル・ケッチャーノ、庄内映画村、
阿蘇一の宮門前町商店街、小説「県庁
おもてなし課」など地方を元気にす
るトップランナーを多数紹介。



とのさま1ねんせい

作=長野ヒデ子、本田カヨ子

「1年生になんて、なりたくないのじゃ！」
あそぶの大好き、おべんきょう大嫌い！
の“とのさま”にこまった家来たちは、
ありやりやりりや……？
クラスが爆笑のうずにも包まれる読
み聞かせ絵本の傑作！

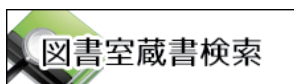


読みたい本が **すぐ** 見つかります。

図書室のシステムを紹介します！

中央公民館の窓口と図書コーナーに本を探す
ことができるタッチパネルを配置しています。

タッチパネルを使うと、本の配置図や棚番号が
表示され、簡単に本を見つけることができます！
※鞍手町のホームページ（トップページの蔵書検
索バナーから）でも本を探すことができます。



これは中央公民館窓口と図書コーナーに設置
しているタッチパネルの図書検索画面です。
小さな子どもでも使いやすいようにひらがな
のみの表示にも対応しています。



Health

ADVICE

武田看護師の

くらで病院スタッフ
からの健康
アドバイスです

調子はいかが？

くらで病院 ☎42局1231番



夏の感染症「食中毒」にご用心！

大人も子どもも要注意

夏場に流行する感染症と言えは食中毒が代表的ですね。食中毒を起こす原因は90%以上が細菌やウイルスによるものです。食中毒の原因菌は数多く存在します。

【食中毒原因菌の代表例】

- ▽病原大腸菌：牛・豚・鶏などの食肉、その他の食品、水など多種の原因食品
- ▽サルモネラ菌：牛・豚・鶏などの食肉、卵などが主な原因食品
- ▽腸炎ビブリオ菌：魚や貝などの海産物が原因食品

細菌の多くは気温が高くなり、湿度も高くなる梅雨時期

から夏（6～8月）にかけて増えます。肉や魚などの食材や水周りの調理器具は細菌の増殖やウイルスが付着しやすいと言われます。菌が増殖した食べ物を私たちが口にすることで、代表的な症状としては、激しい腹痛や下痢、嘔吐が挙げられます。血便がみられることもあります（O-157や赤痢など）。

家庭ですべてできる食中毒予防

食中毒の予防は、食品の管理や調理に注意を払うことが大切です。特に注意が必要なポイントは次のとおりです。

- ①生の肉や魚を切ったまな板
- ②食品の保管は容器やラップを使用し密閉して低温保管する（10℃以下では増殖がゆっくりとなり、マイナスイ域以下では増殖が停止する）
- ③肉や魚などの生鮮食品やお総菜は購入後出来るだけ早く冷蔵庫に入れる。冷蔵庫に入れても細菌はゆっくりと増殖するので早めに食べ
- ④まな板や包丁などの調理器具は熱湯消毒を行う
- ⑤スポンジは吊して乾燥させて定期交換する



基本の基本は「手洗い」

誰でもできる食中毒予防の基本は手洗いです。流水で両手をぬらした後、15秒から30秒かけて指先から手首までしっかり洗うことが大切です。乾燥していない固形石けんは、細菌が増殖しやすいので液体石けんが推奨されます。外出から帰宅時や、食事の前、トイレの後には必ず手を洗う習慣をつけましょう。



【アドバイザー】

武田由香さん・たけだゆか・平成9年国立福山病院付属看護学校卒業後、東邦大学医学部付属大橋病院に勤務。平成18年より鞍手町立病院勤務。平成29年4月より外来勤務。感染管理認定看護師。

嘔吐や下痢の症状は細菌やウイルスと戦う体の防御反応です。市販の薬をむやみに服用せず、早めに病院を受診しましょう。



総合健診（特定健診）のお知らせ

生活習慣病予防のためにも年に1度は必ず健診を受け、健康づくりに取り組みましょう。

- とき 7月9日(日)、10日(月)、11日(火)
- ところ 総合福祉センター保健棟
- 受付時間 午前8時から10時30分まで
- 申込方法 健診を希望する人には申込書を送付しますので、電話でご連絡ください。申込書には必要事項を記入し、希望する健診日の1か月前までに返送してください
- 健(検)診内容 各種がん検診(胃がん・肺がん・大腸がん・前立腺がん・子宮がん・乳がん・肝炎ウイルス)、結核検診、特定健診、基本健診
- 申し込み・問い合わせ 総合福祉センターまで

救命講習会を行います

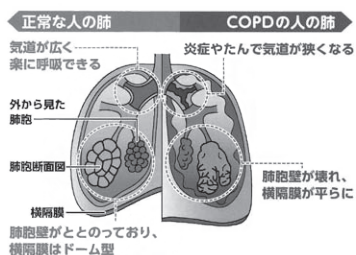
家族や周りの人が突然倒れてしまったとき、心肺蘇生法を知っていれば救急車が到着するまでの間に適切な処置ができます。消防署員による救命講習会を次のとおり行いますので、積極的に参加し、もしものときに備えておきましょう。

- とき 6月8日(木) 午前10時30分から
- ところ 総合福祉センター保健棟
- 内容 心肺蘇生法、AEDの使い方など
- 申し込み 総合福祉センターまで(託児を希望する人は、申し込みの際に伝えてください)

5月31日～6月6日は「禁煙週間」です

COPD(慢性閉塞性肺疾患)とは、主に長期間にわたる喫煙が原因で肺に炎症が起こり、肺の中の空気の流れが悪くなる病気です。初期症状はせき・たん・息切れなどですが、進行すると日常的な動作が苦しくなり、自力で呼吸ができなくなります。

COPDの治療は、禁煙することです。早めの禁煙で肺機能の低下は防ぐことができます。身体を動かしたり、野菜を中心とした食事をとったり、生活習慣を変えながら禁煙してみましょう。禁煙外来や禁煙補助具を利用してみるのもよいでしょう。



乳幼児健診・相談

6月の乳幼児健診は次のとおりです。該当者には事前に通知をしています。ご確認ください。

- とき 健診の内容によって異なりますので詳細は通知(案内)書をご確認ください
- ところ 総合福祉センター保健棟
- 内容 身体測定・問診・小児科医診察・育児相談・栄養相談など

区分	とき	対象児
4か月健診	6月8日(木)	平成29年1月19日から 平成29年2月13日生まれ
7か月健診	6月22日(木)	平成28年10月28日から 平成28年11月24日生まれ
12か月健診		平成28年6月1日から 平成28年6月30日生まれ
1歳半健診	6月1日(木)	平成27年11月12日から 平成27年12月1日生まれ
3歳健診		平成26年5月12日から 平成26年6月1日生まれ
乳幼児相談	6月13日(火)	平成29年3月11日から 平成29年4月14日生まれ

※乳幼児相談は、身体測定・育児相談・栄養相談を行います。申し込みは不要です。お気軽にお越しください。

- 問い合わせ 総合福祉センターまで

献血のお知らせ

一般献血を次のとおり行います。皆さん、ご協力ください。

- とき 6月8日(木) 午前9時から正午まで・午後1時から4時まで
- 対象者 18歳から69歳までの人(65歳以上の人は60歳から64歳までに献血経験がある人。男女とも体重が50kg以上の人)
- ところ 役場玄関前
- 問い合わせ 役場保険健康課健康増進係まで

母子健康手帳の交付

- とき 毎週水曜日の午前10時から11時30分まで。必ず妊婦本人がお越しください
- ところ 総合福祉センター保健棟
- 必要なもの 妊娠届出書(ある人のみ)、個人番号カードまたは個人番号通知カードと本人確認ができるもの(運転免許証等)



— ご存知ですか? —

国民年金保険料免除・納付猶予制度

国民年金第1号の被保険者は、毎月の保険料を納める必要があります。もしも収入の減少や失業等によって保険料を納めることが困難になった場合、保険料を未納のままにしておくと、将来の年金（老齢年金）や障害、死亡といった不測の事態が生じたときに「障害年金」、「遺族年金」を受け取ることができない場合があります。

そのような状況を防ぐため、被保険者本人が申請することで保険料が「免除」または「猶予」される制度があります。

①免除（全額免除・一部免除）制度

本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合に保険料が全額または一部免除されます。なお、一部免除の場合は減額された保険料を期限内に納めなければ「未納」期間扱いになります。

②納付猶予制度

50歳未満の人で、本人、配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の場合に保険料の納付が猶予されます。
※平成28年6月以前の期間は、30歳未満であった期間が対象となります。

◆制度の対象となる所得の基準

前年所得が以下の計算式で計算した金額の範囲内であること。

区分	計算式
全額免除・納付猶予	(扶養親族等の数 + 1) × 35万円 + 22万円
3/4免除	78万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等
半額免除	118万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等
1/4免除	158万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等

◆申請方法

平成29年度の免除・納付猶予の申請は、7月1日から受付を開始し、平成29年7月分から平成30年6月分までの期間を対象として審査が行われます。

年金手帳、印かんをお持ちのうえ、役場保険健康課国保年金係または直方年金事務所（☎ 22局 0891番）など最寄りの年金事務所で申請してください。

※失業特例により、前年度までに失業した人の所得額を失業後の期間は0として審査することができます。特例に該当する場合は、「離職票」または「雇用保険受給資格者証」などの写しが必要です。

免除期間の保険料は、後から納めることができます

保険料の免除、納付猶予、学生納付特例の承認を受けた期間がある場合、保険料を全額納付したときに比べ、将来受け取る年金額が少なくなります。これを補うために、10年以内であれば後から保険料を納めること（追納）ができ、納めると年金額は減少しません（老齢基礎年金を受け取っている人は追納できません）。

※免除等の承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納する場合は、当時の保険料に一定額が加算されます。



介護保険料のお知らせ

平成29年度の介護保険第1号被保険者（65歳以上の人）の介護保険料は平成29年度の市町村民税や所得の状況をもとに計算します。被保険者へは7月下旬に保険料の決定通知書を郵送します。

変更がなく、市町村民税等の状況により16段階の所得段階で計算していますが、ご本人や世帯の市町村民税の課税状況や所得等に変動がある場合は昨年度の所得段階と変わることがあります。

介護保険制度では、特別な事情がなく保険料を滞納すると、滞納期間に応じて介護サービスを利用する際の保険給付が制限されます。加入者の皆さんからの保険料で成り立っている制度です。保険料はきちんと納めましょう。

● 納付方法

納付方法には、年金から天引きで納める場合と納付書、口座振替で納める方法があります。

口座振替を利用すると納め忘れもなく安心です。詳しくはお問い合わせください。

● 問い合わせ

役場福祉人権課高齢者支援係または福岡県介護保険広域連合事業課資格管理係 ☎(092) 643局7055番まで

【詐欺事件にご注意！】

介護保険や福祉関係者を名乗る詐欺事件が多発しています。役場や介護保険広域連合から保険料徴収等で訪問するときは身分証を持参していますので、必ず確認をしてください。不審に感じる場合はお問い合わせください。

■平成29年度の介護保険料

(単位：円)

所得段階	対象者	割合	年額保険料	
1	非課税世帯 生活保護の受給者及び老齢福祉年金受給者の人または公的年金等収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の人	基準額×0.45	29,941	
2		基準額×0.75	49,901	
3		基準額×0.75	49,901	
4	課税世帯 (本人非課税) 公的年金等収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の人	基準額×0.9	59,882	
5		基準額	66,535	
6	本人課税 合計所得金額が	120万円未満の人	基準額×1.2	79,842
7		120万円以上150万円未満の人	基準額×1.3	86,496
8		150万円以上190万円未満の人	基準額×1.4	93,149
9		190万円以上240万円未満の人	基準額×1.5	99,803
10		240万円以上290万円未満の人	基準額×1.6	106,456
11		290万円以上320万円未満の人	基準額×1.7	113,110
12		320万円以上350万円未満の人	基準額×1.8	119,763
13		350万円以上380万円未満の人	基準額×1.9	126,417
14		380万円以上410万円未満の人	基準額×2.0	133,070
15		410万円以上440万円未満の人	基準額×2.1	139,724
16		440万円以上の人	基準額×2.2	146,377

例：Aさん夫妻 夫69歳で年金210万円の収入…合計所得金額は90万円（本人課税）
妻66歳で年金78万円の収入…合計所得金額は0円（本人非課税）

Aさん夫妻の場合、夫は合計所得金額が90万円となり、所得段階6の保険料となります。妻は非課税ですが、夫が課税されていますので、所得段階4の保険料となります。





65歳以上の公的年金等所得に係る住民税は 「年金特別徴収」

公的年金などの所得に係る個人住民税（町民税・県民税）は原則、年金からの天引き（特別徴収）となります。対象者は、翌年度以降の住民税も年金特別徴収が原則となります。

～年金特別徴収

Q & A

Q

疑問

公的年金からの特別徴収の対象者は？

A

答え

年金特別徴収の対象者は、平成29年4月1日現在65歳以上の公的年金受給者で、前年中の年金所得に係る住民税の納税義務がある人です。ただし、「介護保険料が年金から特別徴収されていない人」「徴収される住民税が対象となる年金の額を超える人」などは対象になりません。また、年金特別徴収は本人の希望による選択ができません。

Q

疑問

公的年金収入のほかに、給与所得と不動産所得があります。
公的年金以外の所得に係る住民税も年金から特別徴収されるのですか？

A

答え

年金から特別徴収されるのは、公的年金などに係る個人住民税です。給与所得や不動産所得など、公的年金以外の所得に係る住民税は、給与からの特別徴収または普通徴収（納付書や口座振替）による納付となります。

Q

疑問

初めて年金特別徴収となります。納付方法はどのようになりますか？

A

答え

特別徴収を開始する最初の年度は、年税額の2分の1に相当する額を、第1期（6月）・第2期（8月）に普通徴収（納付書や口座振替）で納付します。残りの2分の1に相当する額は、10月・12月・2月の年金から特別徴収となります。

（例）平成29年度の年税額が6万円の場合

期（月）	納付方法	税額
第1期（平成29年6月）	普通徴収（納付書または口座振替）	15,000円
第2期（平成29年8月）		15,000円
平成29年10月	特別徴収（年金から天引き）	10,000円
平成29年12月		10,000円
平成30年2月		10,000円

平成 29 年度

子どものための教育・保育給付に関する 利用者負担額を改定します

鞍手町では、国の実施する幼児教育の段階的無償化の推進施策に従い、保育所等を利用する場合の利用者負担額の軽減措置を実施します。今回の軽減措置は、市町村民税非課税世帯の人の第2子について無料とし、ひとり親世帯等であって市町村民税所得割額 77,101 円未満の人の第1子の利用者負担額を軽減しています（下表網掛け部分）。軽減措置に該当する人には、利用者負担額の変更通知を送付します。

※子ども・子育て支援制度へ移行した幼稚園等に通う場合の利用者負担額についても、軽減措置を実施していますが、平成 29 年 5 月 1 日現在、鞍手町で対象となる人はいません。



■保育所等（2号・3号認定）利用者負担額表

（単位：円）

階層区分	定義		月額利用者負担額						
			3歳未満		3歳		4歳以上		
			標準時間	短時間	標準時間	短時間	標準時間	短時間	
第1	生活保護法による被保護世帯		0	0	0	0	0	0	
第2	当該年度（※1）の市町村民税非課税世帯（※2）	ひとり親世帯等（※3）	0	0	0	0	0	0	
		上記以外	8,100	8,100	5,400	5,400	5,400	5,400	
第3	48,600円未満	ひとり親世帯等（※3）	8,100	8,100	5,400	5,400	5,400	5,400	
			0	0	0	0	0	0	
		上記以外	17,500	17,300	14,800	14,600	14,800	14,600	
			8,750	8,650	7,400	7,300	7,400	7,300	
第4	当該年度（※1）の市町村民税課税世帯であって、その所得割額（※4）が次の区分に該当するもの	48,600円以上 77,101円未満	ひとり親世帯等（※3）	8,100	8,100	5,400	5,400	5,400	5,400
				0	0	0	0	0	0
		上記以外	27,000	26,600	24,300	23,900	24,300	23,900	
			13,500	13,300	12,150	11,950	12,150	11,950	
		77,101円以上 97,000円未満	27,000	26,600	24,300	23,900	24,300	23,900	
			13,500	13,300	12,150	11,950	12,150	11,950	
第5	97,000円以上 169,000円未満	40,000	39,500	37,300	36,800	32,700	32,100		
		20,000	19,750	18,650	18,400	16,350	16,050		
第6	169,000円以上 301,000円未満	54,900	54,000	38,200	37,600	32,700	32,100		
		27,450	27,000	19,100	18,800	16,350	16,050		
第7	301,000円以上 397,000円未満	72,000	70,900	38,200	37,600	32,700	32,100		
		36,000	35,450	19,100	18,800	16,350	16,050		
第8	397,000円以上	93,600	92,100	38,200	37,600	32,700	32,100		
		46,800	46,050	19,100	18,800	16,350	16,050		

◎表中の年齢は、平成 29 年 4 月 1 日時点の年齢を指します。

◎標準時間・短時間の区分については、先に通知している支給認定通知書の保育の事由及び必要量の欄を参照してください。

◎月額利用者負担額の下段は、第2子の利用者負担額です。第3子以降は無料です。なお、多子算定の方法は以下のとおりです。
[多子算定方法]

- ①所得割額が 57,700 円以上（ひとり親世帯等は 77,101 円以上）の人…小学校就学前で保育所、幼稚園等を利用している子どもが算定対象
- ②所得割額が 57,700 円未満（ひとり親世帯等は 77,101 円未満）の人…上記①に加えて、生計を一にする子ども等（年齢不問）も算定対象

※1：表中の当該年度とは、4月から8月までは前年度を、9月から翌年3月までは現年度を指します。

※2：市町村民税非課税世帯とは、市町村民税の均等割・所得割ともに非課税の世帯をいいます。

※3：ひとり親世帯等とは、母子世帯、父子世帯、身体障害者・療育・精神障害者保健福祉の各手帳の交付を受けた人及び特別児童扶養手当の支給対象児を有する世帯をいいます。

※4：市町村民税の所得割額とは、住宅借入金等特別控除、外国税額控除などの税額控除（調整控除を除く）を控除する前の金額です。実際に課税された市町村民税の所得割額と異なる場合があります。

●問い合わせ 鞍手町役場福祉人権課児童人権係 ☎ 0949-42-2111（内線 241・242）まで

平成29年10月から

月額最高 2 万円、最長 3 年間分の家賃を補助します！

新婚世帯・子育て世帯家賃補助制度

鞍手町では、新婚世帯・子育て世帯の定住を応援する制度をスタートします。

対象となるのは、平成 29 年 10 月 1 日以降に、鞍手町内の民間賃貸住宅にお住まいの新婚世帯・子育て世帯の人で、家賃の一部（月額最高 2 万円）を最長 36 か月（3 年間）最大で 72 万円補助します。

新婚世帯家賃補助金



子育て世帯家賃補助金



対象世帯

- 以下の①から④のすべてに該当すること
- ①申請時において夫婦の合計年齢が 75 歳未満の新婚夫婦（再婚でも対象となります）
 - ②平成 29 年 10 月 1 日以降に婚姻届が受理された夫婦（婚姻届が鞍手町以外の市町村で受理された場合を含みます）
 - ③鞍手町内に居住している夫婦（転入した人も含みます）
 - ④婚姻の届出の日から 6 か月以内の申請であること

- 以下の①から④のすべてに該当すること
- ①平成 29 年 10 月 1 日以降に鞍手町に転入した人^(注1)
 - ②就学前のお子さんを扶養し同居している人（2 親等以内）
 - ③転入前の 3 年間に鞍手町外の住民であること
 - ④転入日から 6 か月以内の申請であること
- (注1) 平成 29 年 10 月 1 日以前から鞍手町内に居住している人でも、平成 29 年 10 月 1 日以降に生まれたお子さんを扶養し同居する場合は対象となります。この場合は、お子さんの誕生日から 6 か月以内の申請が必要で、③④の要件は不要です。

対象住宅

- 鞍手町内にある民間賃貸住宅
(公営住宅、社宅や寮、3 親等以内の親族が所有する賃貸住宅等は補助対象外)
- 月額家賃が 27,000 円以上
(共益費、管理費、駐車場使用料等は含みません)



共通要件

- 以下のすべてに該当すること
- ・鞍手町の住民基本台帳に記録されていること
 - ・生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）の規定による住宅扶助、その他の公的制度による家賃補助等を受けていないこと
 - ・世帯員全員が、町税等（各種使用料及び手数料並びに各種資金の返還金等を含む）の滞納をしていないこと
 - ・家賃を滞納していないこと
 - ・世帯員全員が、鞍手町暴力団等追放推進条例（平成 21 年鞍手町条例第 15 号）第 2 条第 1 項第 4 号及び第 5 号に規定する暴力団員並びに暴力団関係者でないこと

問い合わせ

鞍手町役場地域振興課まちづくり係 ☎ 0949-42-2111（内線 342）

商品券・リフォーム券
総額 6,000 万円
プレミアム 10% 付き!!

くらてまち 振興券 発売

鞍手町商工会では、昨年に引き続き鞍手町と福岡県の支援により、くらてまち振興券（プレミアム付き商品券）を販売します。

この振興券は町内の活性化策の一環として消費の喚起を促すことを目的としています。今年も昨年同様、総額 6,000 万円に 10% のプレミアムがつきます。一般の商品購入に加え、家のリフォーム、下水道工事等々にも利用することができますので、この機会を逃さず、ぜひご活用ください。

○くらてまち振興券【商品券】

▷発行冊数=4,000冊▷1冊=10,000円（500円×22枚つづり=11,000円分）※1人につき5冊まで購入可能（15歳以下の人は保護者の同伴が必要です）▷使用期限=平成29年12月31日

○くらてまち振興券【リフォーム券】

▷発行冊数=200冊▷1冊=100,000円（10,000円×11枚つづり=110,000円分）※1世帯につき5冊まで購入可能▷使用期限=平成29年11月30日

※事前に施工予定のリフォーム券取扱店と打ち合わせをし、購入申込書に見積書を添えてご提出ください。申込書類に不備がある場合は、購入をお断りをする場合があります。また、施工後、リフォーム前とリフォーム後の写真の提出が必要です。



平成29年7月2日（日）午前9時から午後4時まで
（完売した時点で終了）



鞍手町総合福祉センター保健棟多目的ホール（くらじの郷）
残券がある場合は、7月3日（月）以降の平日午前9時から午後5時まで、鞍手町商工会にて販売



町内の利用店登録されているお店・事業所で利用できます
（振興券取扱のステッカーが目印です）

※車検の法定費用、プロパンガスの使用料、医療保険の適用のある診察料や薬代、家賃や月極駐車場代、交通機関の定期代、保育料、パチンコ店での支払い、出資や債務の支払い、寄附、有価証券、商品券、図書カード、年賀状、はがき、印紙、切手、ビール券、清酒券、プリペイドカードの購入、たばこ、電子マネーなどには利用できません。

※つり銭が出ませんので、あらかじめご了承ください。

※登録店については、後日町内各所に掲示予定のポスターや新聞折込チラシ、併せて商工会窓口にて配布するチラシに記載しますので、そちらをご確認ください。一部使用できないお店や事業所、購入できない商品等がありますので、ご了承ください。

●くらてまち振興券【登録店募集】

鞍手町商工会では、随時、新規取扱登録店の申し込みを受け付けています。詳しくはお問い合わせください。



平成29年

7月2日

午前9時

～

午後4時

「

完売まで

」

」

」

」

お問い合わせ ▶ 鞍手町商工会 [鞍手町中山2768] tel.0949-42-0357

くらしの 情報

税金



今月の納税（6月）

- 町県民税―第1期
 - 国民健康保険税―第1期
- 納期限は6月26日（月）です。納期限を過ぎると督促状を送付します。督促手数料は一通につき百円です。

きをすれば翌月から口座振替ができます。申込用紙は町内の金融機関や役場税務住民課にあります。



- 必要なもの 納税通知書、通帳、通帳登録印
- 取引金融機関 直轄農協、福岡ひびき信用金庫、福岡銀行、西日本シティ銀行、ゆうちょ銀行
- 振替日 毎月25日（金融機関が休みの場合は次の営業日）
- 問い合わせ 役場税務住民課収納係まで

今月の補聴器相談日



- 必要なもの 納税通知書、通帳、通帳登録印
 - 取引金融機関 直轄農協、福岡ひびき信用金庫、福岡銀行、西日本シティ銀行、ゆうちょ銀行
 - 振替日 毎月25日（金融機関が休みの場合は次の営業日）
 - 問い合わせ 役場税務住民課収納係まで
- 財源は町の運営や皆さんの福祉・教育などに使われています。税金は納期までに納めましょう。また、納め忘れがある場合は、早めに納めましょう。

- 必要なもの 納税通知書、通帳、通帳登録印
 - 取引金融機関 直轄農協、福岡ひびき信用金庫、福岡銀行、西日本シティ銀行、ゆうちょ銀行
 - 振替日 毎月25日（金融機関が休みの場合は次の営業日）
 - 問い合わせ 役場税務住民課収納係まで
- ひ補聴器）▽とき 6月28日（水）午後1時から2時まで（小倉補聴器）
- 役場での相談は、受付順の番号札を配布します。

- 必要なもの 納税通知書、通帳、通帳登録印
 - 取引金融機関 直轄農協、福岡ひびき信用金庫、福岡銀行、西日本シティ銀行、ゆうちょ銀行
 - 振替日 毎月25日（金融機関が休みの場合は次の営業日）
 - 問い合わせ 役場税務住民課収納係まで
- 会では、障がいの程度によつて特別支援学校で子どもに教育を受けさせるかどうかを考えている保護者を対象に、次のとおり無料の就学相談を行います。相談には事前の申込が必要です。

- 必要なもの 納税通知書、通帳、通帳登録印
 - 取引金融機関 直轄農協、福岡ひびき信用金庫、福岡銀行、西日本シティ銀行、ゆうちょ銀行
 - 振替日 毎月25日（金融機関が休みの場合は次の営業日）
 - 問い合わせ 役場税務住民課収納係まで
- す。受付は7人までです。
- とき 6月12日（月）
 - ▽受付（順番の抽選）
 - 午後0時45分から▽相談 午後1時から4時まで
 - ところ くらじの郷
 - 問い合わせ 社会福祉協議会まで
- 一人でお悩む前...
心配ごと相談へようぞ
- 直方法務局の職員、行政相談委員の皆さんが、あなたの悩みにおこたえします。
- とき 6月26日（月）
 - ▽受付 午後0時45分から▽相談 午後1時から3時まで
 - ところ くらじの郷
 - 問い合わせ 社会福祉協議会まで

Calendar 2017

6

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

☎ 問い合わせ先 ☎

- 鞍手町役場…42局 2111 番
(FAX…42局 5693 番)
- 中央公民館…42局 7200 番
● 教育課…42局 7200 番
- 歴史民俗博物館…42局 3200 番
● くらじの郷…42局 8811 番
- 社会福祉協議会…42局 7800 番
● 上下水道課…42局 0408 番
● 中央浄水場…42局 0417 番
● くらて病院…42局 1231 番
● 鞍寿の里…42局 1233 番
● 鞍手駅…42局 0980 番
- 火災の発生状況…32局 3211 番

日曜街かど労働相談会

福岡県筑豊労働者支援事務所では、次のとおり日曜街かど労働相談会を行います。賃金未払い、解雇、職場のパワハラなど働くうえでの悩みや問題の解決を個別相談ブースにて相談担当者がお手伝いします。相談内容により弁護士相談も行います。お気軽にご相談ください。

●とき 6月25日(日)

午前10時から午後6時まで(弁護士相談は午後3時から5時まで)

●ところ イオン穂波店
1階ふれあい広場(飯塚市枝国長浦66番地48)

●問い合わせ 福岡県筑豊労働者支援事務所
☎(0948) 22局 1149番まで

40歳からの無料就職相談

福岡県中高年就職支援センターでは、次のとおり40歳からの無料就職相談を実施しています。応募書類がうまく書けない、面接が苦手、自分に合う仕事が見つからないなど、就職希望者の悩みをアドバイザーが1対1で

サポートします。

●とき 毎週水曜日の午前10時から午後5時まで

●ところ ハローワーク直方3階

●対象者 おおむね40歳から64歳までの求職者

●持参するもの 履歴書、筆記用具

●問い合わせ 福岡県中高年就職支援センター
☎(092) 433局 7780番まで

40歳未満の若年求職者向け就職支援のご案内

現在就労中の人、これから転職を考えていきたい人。そんな皆さんを個別相談、研修、合同会社説明会などの多彩なメニューで支援します。

●福岡県若者しごとサポートセンター

▽対象
●対象者
●お問い合わせ
●筑豊プラランチ ☎(0948) 23局 1143番まで

●福岡県30代チャレンジ応援センター

▽対象
●お問い合わせ
●福岡県30代チャレンジ応援センター ☎(092) 72

交通安全!! 運転免許証の 自主返納者を 支援します



満70歳以上の人が対象です

町では高齢者の移動方法を支援し、交通事故の減少を目指すことを目的として、町内在住で全ての運転免許証を自主返納した70歳以上の人を対象に「コミュニティバス等の乗車券」または「タクシー乗車券」のどちらか1つを交付します。

●対象者 次の要件をすべて満たす人が対象です。①町内に住んでいる人(町の住民基本台帳に記載されている人) ②満70歳以上の人で運転免許証を有効期限内に自主返納した人 ※免許証の有効期限切れによる失効は対象外です

●助成内容 次の①か②のどちらかを1人につき1回まで交付します。①町のコミュニティバス等の回数乗車券(100円券12枚つづり)20冊②タクシーで利用できる回数乗車券(500円券10枚つづり)4冊 ※ただし利用できるタクシー会社は直轄旅客自動車協同組合に加入しているタクシー会社に限ります

●申請に必要なもの 警察署や運転免許センターで交付された「申請による運転免許の取消通知書」の写し、印かん

●申込期間 免許証を自主返納した日(取消通知書の取消日)から起算して1年間

●申し込み・問い合わせ 役場総務課庶務管財係まで

0局8831番まで

若年性認知症サポートセンターのご案内

福岡県では、若年性認知症の人やその家族を対象に、医療・福祉・就労などに関して、電話または面談(要予約)による無料相談を実施しています。お気軽に電話ください。

●とき 毎週火曜日

から午後4時まで

●ところ クローバープラザ(春日市原町三丁目1番7号)

●相談電話 ☎(092) 574局 0196番まで

試験



求む。平和を愛する人 自衛官採用案内

自衛隊飯塚地域事務所では、次のとおり自衛官候補生(男子)採用試験を行います。試験の日程や会場など詳しいことはお問い合わせください。

●試験日 7月8日(土)

●試験会場 陸上自衛隊小倉駐屯地等

●募集種目 自衛官候補生(男子)

●受験資格 平成30年4月1日現在、18歳以上27歳未満の男子

●申込期限 6月21日(水)

●入隊時期 平成30年3月

●申し込み・問い合わせ 自衛隊飯塚地域事務所 ☎(0948) 22局 4847番まで

平成29年度 狩猟免許試験

平成29年度狩猟免許試験(網猟、わな猟、第1種銃猟、第2種銃猟)を次のとおり行います。

●試験日 ①7月27日

●試験会場 陸上自衛隊小倉駐屯地等

●試験会場 庄内公民館(飯塚市有安830番地3)

●申込期限 ①7月14日

●問い合わせ 申込方法

●問い合わせ 申込方法など詳しいことは、飯塚農林事務所農山村振興課 ☎(0948) 21局 4953番まで

介護支援専門員 実務研修受講試験

福岡県介護支援専門員協会では、次のとおり平成29年度の福岡県介護支援専門員実務研修受講試験を行います。

●とき 10月8日(日)

●ところ 福岡大学(福岡市城南区七隈)または九州国際大学(北九州市八幡東区平野)

●受験申込書の配布

▽期間 ①6月1日(木)から7月5日(水)ま



不妊に悩む夫婦を応援！ 不妊治療の費用を助成します

鞍手町不妊治療費助成金

町では、不妊治療を受けようとする夫婦の経済的負担の軽減を図ることを目的として、一般不妊治療及び特定不妊治療の費用の助成を行っています。

- **対象治療** 一般不妊治療（保険診療の適用となる不妊治療及び検査、人工授精）、特定不妊治療（保険の適用とならない体外受精、顕微授精に限る）
- **対象要件** ①法律上の婚姻をしている夫婦であること②夫婦（仕事等でやむを得ない事情により夫婦の一方が町外に居住している場合で近い将来夫婦ともに町内に居住する人）が鞍手町に住所を有し、助成申請をした前日までに1年以上居住していること③町税、国民健康保険税、税外徴収金の滞納がないこと など（そのほかにも要件がありますので詳しくはお問い合わせください）
- **助成金額** ▷一般不妊治療＝1年度あたり3万円まで▷特定不妊治療＝1年度あたり15万円まで
- **申請期間** 4月1日から翌年3月31日までにを行った検査及び治療費を取りまとめて、治療を受けた日の属する年度内に申請してください
- **申請・問い合わせ** 詳しくは、役場保健健康課健康増進係まで

福岡県住宅供給公社で募集します



- **申し込み・問い合わせ** 公益社団法人福岡県介護支援専門員協会 ☎（092）431局4590番まで
- **申込受付期間** 6月5日（月）から7月5日（水）まで（消印有効）

は次のとおり、県営住宅の入居者を募集します。

- **募集案内配布期間・募集期間** 6月1日（木）から9日（金）まで
- **募集案内配布場所** 福岡県住宅供給公社筑豊管理事務所直方出張所、役場建設課など
- **問い合わせ** 福岡県住宅供給公社県営住宅管理部管理課 ☎（092）781局8029番まで

トで授業を行う国が作った通信制の大学です。幅広い分野の科目を1科目から学ぶことができます。福岡学習センターでは、次のとおり平成29年10月入学生を募集しています。

- **教養学部** 学力試験はなく、書類選考のみで入学できます①15歳以上であれば、1科目から学習できる科目履修生・選科履修生として入学できます②18歳以上の大学入学資格のある人は、全科履修生として入学できます。また、短大、専門学校などからも編入学できます。卒業すると学士（教

養）の学位が取得できます

- **大学院** 18歳以上であれば、修士科目生、修士選科生として入学できます
- **募集期間** 6月15日（木）から9月20日（水）まで
- **資料請求・問い合わせ** 放送大学福岡学習センター ☎（092）585局3033番まで



アパート等建設費用の一部を補助します

町では、次のとおり町内でのアパートやマンションなど民間賃貸住宅を建設する人（法人を含む）に、その費用の一部を補助します。

- **交付対象期間** 平成29年4月1日から平成32年3月31日まで
- **交付要件** 新築で住戸形式が1ルーム、1LDK、2LDK、3LDKのいずれかであるもの。各戸に玄関、便所、浴室が設置されているもの（1ルームの場合には前記に加え、流し台が設置されているもの）。1戸あたり車1台以上の駐車スペースが確保されているもの。公共下水道または合併処理槽に接続していること（※交付にはその他にも要件があります。詳しくはお問い合わせください）



- **補助金額（1戸あたり）**
 - ▽1ルーム（20㎡以上）50万円
 - ▽1LDK（30㎡以上）60万円
 - ▽2LDK（45㎡以上）80万円
 - ▽3LDK（55㎡以上）120万円（※1棟）

あたり500万円まで）

- **申し込み・問い合わせ** 申し込み前に、計画された民間賃貸住宅の整備内容について協議が必要で。詳しくは役場建設課建築係まで

くらすて病院の休日乳がん検診

くらすて病院では、次のとおり休日乳がん検診を行います。

- **とき** 6月25日（日）午前8時30分から午後4時まで
- **ところ** くらすて病院
- **対象者・定員** 40歳以上の人（18歳から39歳までは超音波エコーのみ）・20人（隔年受診）
- **予約受付期間** 6月12日（月）から16日（金）の午前9時から午後5時まで
- **料金** ①町内に住んでいる人は600円（超音波エコーのみ）の人は300円 ②乳がん検診無料クーポン券をお持ちの人は無料 ③生活保護受給者は無料
- **申し込み・問い合わせ** くらして病院まで



**お風呂はお休みです
くらしの郷の休館日**

くらしの郷の福祉棟(お風呂)と勤労者ふれあい棟(体育館)の6月の休館日は、次のとおりです。

- 休館日 5日(月)、12日(月)、18日(日)、19日(月)、26日(月)です

- 問い合わせ 社会福祉協議会まで

**6月定例町議会を
傍聴してみませんか**

鞍手町議会6月定例会を開会します。一般質問と議案質疑の日程(予定)は次のとおりです。

- 一般質問 6月12日(月)、13日(火) 開会時間は午後1時。ただし、一般質問が12日で終了すれば13日は休会となります。また、一般質問は手話通訳による傍聴ができます。手話通訳の申し込みについては、町ホームページまたは議会事務局までお問い合わせください
- 議案質疑 6月14日(水) 開会時間は午後1時
- 問い合わせ 鞍手町議会事務局(役場内)まで

**農家の皆さん
トラクターの土は
落としてみてください**



農家の皆さん、農作業で利用したトラクターなどの土は十分に落とされていますか。タイヤに付着した土が道路を汚しているという苦情が寄せられています。泥を落とすようお願いします。

- 問い合わせ 役場農政環境課農業振興係まで

**同和問題啓発強調月間
街頭啓発と講演会を
行います**

町では、7月の同和問題啓発強調月間に合わせ、次のとおり啓発事業として街頭啓発及び講演会を行います。

- 街頭啓発
 - とき・ところ 7月3日(月)▽午前7時20分から⇨鞍手駅前▽午前11時から⇨サンダリーン鞍手前、スーパー川食前、トライアル前、西日本シティ銀行前▽午後5時30分から⇨鞍手駅前、スーパー川食前、トライアル前

INFORMATION
Support



直鞍地区障がい者虐待防止センターかのんでは、障がいのある人の権利擁護や虐待に関する相談をお受けします。

**「障がい者の虐待ではないか？」
と気づいたり、感じたら相談(通報)してください**

- 障がい者虐待とは 養護者(家族・親族・同居人など)、施設従事者等(障がい福祉施設や障がい者福祉サービス事業に従事する職員など)、使用者(本人を雇用する事業主、事業所の上司・同僚など)が障がいのある人に行う次のような行為を障がい者虐待といいます

<p>身体的虐待</p> <p>暴力などで身体に傷やアザ、痛みを与える行為(叩く、殴る、蹴る など)</p>	<p>心理的虐待</p> <p>高圧的な言葉や態度、無視や嫌がらせなどによって苦痛を与えるような行為</p>	<p>放棄・放任</p> <p>介護や生活の世話をしている家族などが、介護や世話を放棄するような行為</p>
<p>性的虐待</p> <p>本人の同意もなく行う性的な行為や、わいせつな行為</p>	<p>経済的虐待</p> <p>財産や金銭の無断使用や本人が望む金銭の使用を理由なく制限するような行為</p>	

障がい者の虐待に気づいた人には、通報義務があります。通報した人の情報は守られます。また、匿名による通報も受け付けています。

直鞍地区障がい者虐待防止センター かのん
〒822-0026 直方市津田町7番20号 直方市健康福祉課別館
☎24局1556番 FAX 24局1552番
●電話での相談は24時間365日受け付けています。
●障がいのある人に対する虐待でも、年齢などによっては受付窓口が異なる場合があります。

- ※いずれも30分程度
- 内容 啓発グッズ(テキスト)の配布
- 講演会
 - とき 7月25日(火) 午後2時から
 - ところ 中央公民館
 - 演題 人権文化ゆたかなまちづくり〜阪神・淡路大震災が教えてくれたもの〜
 - 講師 全国隣保館連絡

- 協議会常任顧問・中尾由喜雄さん
- 問い合わせ 教育課生涯学習係まで
- 現況届の提出について 6月分以降の児童手当を受け取るには、現況届が必要。現況届の必要人は、役場福祉人権課より届出書を郵送します。現況届を提出される

- 問い合わせ 役場福祉人権課児童人権係まで
- 第十回特別弔慰金の請求はお済みですか 戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の請求期限

いと、資格があっても6月分以降の児童手当を受け取ることができなくなります。お早めの提出をお願いします。

● 支給対象者 戦没者等の死亡当時の遺族で、平成27年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族

人権教育学級に参加してみませんか

鞍手町教育委員会では次のとおり、2017年度鞍手町人権教育学級を開設します。この機会に、さまざまな人権課題や各分野での取組について学習してみませんか。



	とき	講師	学習テーマ
第1回	6月6日 (火)	NPO法人 はあとスペース代表 山本美也子さん	思いやりで社会を変える～飲酒運転撲滅への願い～
第2回	6月13日 (火)	人権落語家 粗忽家勘心さん	笑顔で語ろう人権問題
第3回	6月20日 (火)	臨床心理士 吉村春夫さん	心がかぜをひくとき
第4回	6月27日 (火)	弁護士 徳田靖之さん	ハンセン病問題と残された課題と私たちの責任

- **学習時間** 午後2時から1時間30分程度
- **ところ** 中央公民館2階 第1研修室
- **問い合わせ** 教育課生涯学習係 ☎42局7200番まで

- 年金」等を受ける人(戦没者等の妻や父母等)がない場合に、次の順番(丸数字)による先順位の遺族1人に支給。
- ①平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人
- ②戦没者等の子
- ③戦没者等の父母・孫・祖父母・兄弟姉妹
- ④前記①から③以外の戦没者等の三親等以内の親族(甥、姪等)
- **支給内容** 額面25万円

- (5年償還の記名国債)
- **請求期限** 平成30年4月2日まで
- **請求・問い合わせ** 役場福祉人権課福祉係まで
- **オストメイトのための医療講演会**
日本オストミー協会福岡県支部では、次のとおりオストメイトを対象に正しい装具の使い方などの講演会を開催します。
- **とき** 7月2日(日) 午後1時から4時まで

- **ところ** サン・アビリティーズいづか(飯塚市柏の森956番地4)
- **対象者** 人工肛門・人口膀胱を持つ人(オストメイト)とその家族、医療関係者、介護関係者など
- **講師** 福岡赤十字病院 皮膚・排泄ケア認定看護師・石井美紀子さん
- **テーマ** ストーマの種類と問題点(合併症等)のケア
- **問い合わせ** 日本オストミー協会福岡県支部

- **学習時間** 午後2時から1時間30分程度
- **ところ** 中央公民館2階 第1研修室
- **問い合わせ** 教育課生涯学習係 ☎42局7200番まで

- **対象** おおむね20人以上の県民の皆さんが実
- **申し込み** 9月下旬から、調査員が調査をお願いする世帯に伺いますので、調査の趣旨をご理解いただき、ご回答をお願いします。
- **問い合わせ** 役場政策推進課まで

- **申し込み** 9月下旬から、調査員が調査をお願いする世帯に伺いますので、調査の趣旨をご理解いただき、ご回答をお願いします。
- **問い合わせ** 役場政策推進課まで

- **申し込み** 9月下旬から、調査員が調査をお願いする世帯に伺いますので、調査の趣旨をご理解いただき、ご回答をお願いします。
- **問い合わせ** 役場政策推進課まで

- **申し込み** 9月下旬から、調査員が調査をお願いする世帯に伺いますので、調査の趣旨をご理解いただき、ご回答をお願いします。
- **問い合わせ** 役場政策推進課まで

- **申し込み** 9月下旬から、調査員が調査をお願いする世帯に伺いますので、調査の趣旨をご理解いただき、ご回答をお願いします。
- **問い合わせ** 役場政策推進課まで



町内の交通事故発生状況



【4月中】		【累計】	
件数	8件(+ 1)	件数	30件(+ 2)
死者	0人(± 0)	死者	0人(± 0)
傷者	9人(- 1)	傷者	42人(+ 5)

(カッコ内は前年比)

- とき 6月14日(水) 午前10時から午後4時まで(受付は午後3時まで)
- ところ ハピネスなかま(中間市通谷)
- 問い合わせ 福岡県交通事故相談所 ☎(092)643局3168番まで

巡回交通事故相談

国民健康保険の加入者で70歳を迎えた人(昭和22年6月2日から7月1日までに生まれた人)に国民健康保険の高齢受給者証を次のとおり交付し

国民健康保険から社会保険へ加入14日以内に必ず届出を国民健康保険に加入している世帯の全員、またはその一部の人に異動があった場合、14日以内に役場へ届け出て下さい。届け出を忘れていたり、遅れたりすると後で医療費を返さなければならぬ場合があります。

国民健康保険の加入者で交通事故やけんかなど第三者行為によってけがをした場合は、すぐに警

ます。なお、高齢受給者証が利用できるのは70歳の誕生日の翌月(1日)からです。

- 交付する日 6月21日(水) 午前9時から
- ところ 役場保険健康課国保年金係窓口
- 必要なもの 国民健康保険証、印かん
- 問い合わせ 役場保険健康課国保年金係まで

のおがた警察署だより

直方警察署管内での犯罪発生状況

【4月中】		【累計】	
刑法犯総数	72件(-15)	刑法犯総数	291件(-46)
車上ねらい	4件(+1)	車上ねらい	20件(+11)
自転車盗難	9件(-4)	自転車盗難	35件(-5)
空き巣	4件(-2)	空き巣	18件(±0)

生活安全課からのお知らせ

緊急告知 福岡県警察

＝性犯罪被害急増中＝

持ち歩こう 暗い夜道の警戒心 振り向いて! 振り向いて!

もう一度振り向いて!!

- 夕方6時から深夜の間に被害が多発!!
- 駅周辺での被害が多発!!
- 道路上で背後から襲われる

お住まいの地区の犯罪発生状況は、県警のホームページに校区别的詳しい犯罪発生状況などがご覧になれます。

直方警察署の最新情報はこちらから

福岡県警察 検索

<http://www.police.pref.fukuoka.jp/>

直方警察署 ☎22局0110番まで

子どものお話の会



楽しいお話聞けるよ

今月のお話の会は博物館で昔話を楽しみます。楽しい工作もあります(要申込)。

- とき 6月10日(土) 午前11時から
- ところ 歴史民俗博物館
- 問い合わせ 歴史民俗博物館まで

察に届け出て下さい。その後、国民健康保険を使って診療を受ける場合は、必ず役場へ届け出て下さい。届出がないまま診療を受けようとした場合、「国保が使えません」と言われることがあります。ですので、ご注意ください。

万歳になる前に後期高齢者医療に加入できます

一定の障がいがある65歳以上74歳以下の人は、申請すると後期高齢者医療制度に加入できます。後期高齢者医療制度の被保険者になるかならないかにより、加入する医療保険、保険料、一部負担

割合などが異なります。

●問い合わせ 役場保険健康課公費医療係まで

後期高齢者医療に加入している皆さん入院するときや高額な外来診療は前もって手続きを

後期高齢者医療制度に加入している人で、世帯

休日の夜間の体調不良は急患センターへ

診療日	診療科目
土曜・日曜・祝日 午後6時から11時まで	小児科 内科
第2、第4日曜 午前9時から午後6時まで	小児科

- 問い合わせ 直轄急患センター ☎28局2840番まで

休日在宅医



診療時間は、午前9時から午後5時までです。休日在宅医は、変更になることもありますので、事前に電話でご確認ください。

- 6月25日(日) 梅谷外科医院(中本町) ☎42局3377番

後期高齢者医療制度に加入している人で、世帯

●申請場所 役場保険健康課公費医療係窓口

●申請に必要なもの 後期高齢者医療制度の保険証、印かん、過去1年間に90日を超える入院があった人は入院期間が確認できる書類(領収証など)



地域子育て支援行事 劇団バクの人形劇

人形劇『うさぎとかめ』をお楽しみください

7月9日、町立保育所主催の地域子育て支援行事が行われます。今年は「劇団バク」の人形劇です。楽しい歌や手遊びもありますよ。親子で楽しいひとときを過ごしてみませんか。町立保育所を利用されていない人（地域の皆さん）も大歓迎です。

- とき 7月9日（日）午前10時から
- ところ くらじの郷 勤労者ふれあい棟
- 入場料 無料（保護者が同伴してください）
- 問い合わせ 剣第一保育所 ☎42局0301番、西川第一保育所 ☎42局0278番、古月保育所 ☎42局0277番まで

『うさぎとかめ』のあらすじ

昔むかし、あるところにうさぎとかめがいました。ある時、うさぎに歩くのが遅いことをバカにされて笑われたかめは、どちらが山のとっぺんまで早くたどり着けるか勝負を挑みました。よーいどん！の合図でうさぎが飛び出すと、予想通りうさぎはどんどん先へ進み……。



●問い合わせ 役場保険健康課公費医療係まで

後期高齢者医療の保険証を送付します

後期高齢者医療は、75歳以上の人が対象となる医療保険制度です。75歳の誕生日以降は、現在加入している医療保険にかかわらず、後期高齢者医療へ加入することになります。7月に75歳を迎える人（昭和17年7月1日から7月31日までに生まれた人）には、6月中旬に後期高齢者医療保険証を簡易書留で郵送します。

●問い合わせ 役場保険健康課公費医療係まで

介護保険証を交付します

7月に65歳を迎える人（昭和27年7月2日から8月1日までに生まれた人）に介護保険証を次のとおり交付します。将来介護が必要になったときや介護認定の申請のときに必要となりますので大切に保管してください。

●交付する日 6月28日（水）、29日（木）の午前8時30分から午後5時15分まで（木曜日は午後7時まで）

●ところ 役場福祉人権課高齢者支援係窓口

●必要なもの 交付案内の通知はがき、印かん、

取得に来る人の身分証明書（運転免許証等）

●問い合わせ 役場福祉人権課高齢者支援係まで

事業主のみなさん
労働保険の更新をお忘れなく

雇用保険と労災保険を総称して労働保険と言います。従業員を一人でも雇っている事業所は、労働保険に加入しなければなりません。

福岡労働局では、次のとおり労働保険の年度更新手続きを行います。事業主の皆さんは忘れずに手続きしてください。

詳しいことは厚生労働

省のホームページ（<http://www.mhlw.go.jp/>）をご覧ください。

●申告・納付期間 6月1日（木）から7月10日（月）まで

●手続き場所 最寄りの銀行・郵便局などの金融機関、労働基準監督署、福岡労働局

●問い合わせ 福岡労働局総務部労働保険徴収課 ☎（092）434局9833番まで

犬・猫の譲渡や飼育方の講習会などを行っています

福岡県動物愛護センターでは、人と動物が共生できる社会を目指して動物愛護と適正な飼育について次のような事業を行っています。犬・猫の譲渡を受けたい人や、各教室・講座に興味のある人をお問い合わせいただくか、ホームページ（<http://www.zaidan-fukuoka-douai.or.jp/>）をご覧ください。

●事業 犬・猫の譲渡、これから犬を飼う人のための講習会、犬のしつけ方教室、猫と幸せに暮らすための講座、夏休み動物愛護教室

※参加は無料で、どなたでもご参加いただけます。なお、犬・猫の譲渡には一定の条件があります

●問い合わせ 福岡県動物愛護センター（古賀市小竹131番地2） ☎（092）944局1281番まで

求職者支援訓練の案内

雇用保険を受給できない求職中の人などを対象として、厚生労働省の認定を受けた民間訓練期間が職業訓練を実施しています。なお、訓練期間中、一定の要件を満たす人に職業訓練受講給付金（月額10万円、通所手当）を支給します。訓練の受講には要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

●問い合わせ ハローワーク直方 ☎22局8609番まで

次の方々から寄附をいただきました。ありがとうございました。ありがとうございました（かっこ内は故人。故人敬称略）

●くらべて病院へ（香典返し）

▽坂田貞子様 Ⅱ 新北（政勝）



セレモニー・ホール
鞍心館
あん しん かん
鞍手町小牧2084-1（旧ダイヤブック）

◆信頼・・・40年以上の経験！
◆真心・・・心のこもったお葬儀を！
◆安心・・・無理のないプランを！

問合せ先
(有)花六葬儀社
鞍手町大字中山3024-42（昭和通り）
0120-41-8769

※入会金（1万円）のみの『鞍心会員』募集中!!

◆信頼・・・40年以上の経験！
◆真心・・・心のこもったお葬儀を！
◆安心・・・無理のないプランを！

問合せ先
(有)花六葬儀社
鞍手町大字中山3024-42（昭和通り）
0120-41-8769



テーマ
「バランスのよい献立にしよう!!」

【きんぴらごぼうの豚肉ロール】 1人当たりの栄養価 288kcal

■材料（4人分）

ごぼう（150g）、ごま油（大さじ1/2）、赤とうがらし（適宜）、しょうゆ（大さじ1.5）、みりん（大さじ1.5）、いり白ごま（小さじ2）、豚ローススライス（240g）、塩（小さじ1/5）こしょう（少々）、青しそ（6枚）、スライスチーズ（4枚）、サラダ油（少々）、レタス（50g）、トマト（1/2個）

■作り方

- ① ごぼうは皮をこそげ、5cm長さの細切りにし、水にさらしてアクを抜く。
- ② フライパンにごま油と赤唐辛子を熱し、赤唐辛子の香りが出たところで①を加えて炒める。
- ③ ②にしょうゆと水大さじ3を加え、混ぜながら汁けがなくなるまで炒り煮する。
- ④ 青しそは半分に、スライスチーズは3等分に切る。
- ⑤ 豚肉は広げて塩、こしょうをふる。1枚ずつしそ、チーズ、③のきんぴらごぼうを等分にのせてくるくと巻く。
- ⑥ フライパンにサラダ油を薄く引いて熱し、⑥の巻き終わりを下にして、並べて焼く。ときどきころがしながら全体を焼いて肉に火を通す。
- ⑦ 器に盛り、レタスとくし形に切ったトマトを添える。



【小松菜としめじのオイスターソース炒め】 1人当たりの栄養価 33kcal

■材料（4人分）

小松菜（300g）、しめじ（100g）、干しエビ（4g）、サラダ油（小さじ2）、オイスターソース（小さじ2）、塩（小さじ1/2）、こしょう（少々）

■作り方

- ① 小松菜は2cm幅に切り、茎と葉に分ける。しめじは根元を切り、ほぐす。
- ② フライパンにサラダ油を熱し、しめじを入れて香りが出るまでじっくりと炒める。小松菜の茎と干しエビを加えて炒める。
- ③ オイスターソースを加え混ぜ、さらに小松菜の葉を加えて強火で炒める。小松菜がしんなりとなってきたら塩、こしょうで味を調える。



6月の行事カレンダー

日	曜日	行事内容
1	木	1歳半、3歳健診（福祉センター、10ページ参照） 補聴器相談（くらて病院：14時～17時、17ページ参照）
2	金	補聴器相談（役場：13時～14時、17ページ参照）
3	土	
4	日	
5	月	
6	火	鞍手町人権教育学級（中央公民館：14時～、21ページ参照）
7	水	
8	木	4か月健診（福祉センター、10ページ参照） 一般献血（役場玄関前：9時～12時、13時～16時、10ページ参照） 補聴器相談（役場：11時～12時、17ページ参照）
9	金	
10	土	子どものお話の会（歴史民俗博物館：11時～、22ページ参照）
11	日	
12	月	無料法律相談（くらしの郷：13時～16時、17ページ参照）
13	火	乳幼児相談（福祉センター、10ページ参照） 鞍手町人権教育学級（中央公民館：14時～、21ページ参照）
14	水	
15	木	補聴器相談（役場：13時～14時、17ページ参照）
16	金	
17	土	
18	日	
19	月	
20	火	鞍手町人権教育学級（中央公民館：14時～、21ページ参照）
21	水	国保高齢受給者証交付（役場：9時～、22ページ参照）
22	木	7か月、12か月健診（福祉センター、10ページ参照） 補聴器相談（くらて病院：14時～17時、17ページ参照）
23	金	
24	土	パン作り講座（中央公民館：9時～、7ページ参照）
25	日	くらて病院休日乳がん検診（くらて病院：8時30分～16時、19ページ参照）
26	月	町県民税（第1期）、国民健康保険税（第1期）納期限（17ページ参照） 心配ごと相談（くらしの郷：13時～15時、17ページ参照）
27	火	補聴器相談（くらて病院：14時～16時30分、17ページ参照） 鞍手町人権教育学級（中央公民館：14時～、21ページ参照）
28	水	補聴器相談（役場：13時～14時、17ページ参照） 介護保険証交付（役場：8時30分～17時15分、23ページ参照）
29	木	介護保険証交付（役場：8時30分～19時、23ページ参照）
30	金	



●町の人口・4月の人の動き

・人口 16,408人	・出生 7人
・男性 7,789人	・死亡 16人
・女性 8,619人	・転入 57人
・世帯数 7,521世帯	・転出 36人

（平成29年4月30日現在）

■鞍手町役場

〒807-1392 福岡県鞍手郡鞍手町大字中山3705番地
電話（0949）42局2111番 / ファックス（0949）42局5693番

■鞍手町ホームページアドレス

パソコンから <http://www.town.kurate.lg.jp>
携帯電話から <http://www.town.kurate.lg.jp/mobile>

■鞍手町フェイスブックアドレス

パソコン・携帯電話から <http://ja-jp.facebook.com/town.kurate>